

「子育て支援パスポート事業 全国共通展開フォーラム」事例発表 議事録

平成 28 年 10 月 24 日

「埼玉発「子育て応援ムーブメントの創出」」 (埼玉県福祉部少子政策課 播磨高志氏)

播磨：皆さんこんにちは。埼玉県福祉部少子政策課からまいりました播磨でございます。本日はこのように大勢の皆さんに本県の取組をピーアールさせていただく機会を頂戴いたしましたことに厚くお礼を申し上げます。

私からは「埼玉発子育て応援ムーブメントの創出」と題しまして、本県が取り組んでいるパパ・ママ応援ショップ制度などにつきましてご説明をさせていただきます。ちなみにこちらの表紙でございますイラストは県民の鳥、「しらこぼと」をモチーフとした県のマスコット、コバトンでございます。このコバトン、5人家族多子世帯ということでございます。

埼玉県では企業、店舗、地域、行政が連携した子育て支援策を通じて、子供を持って良かったと思ってもらえるような機運づくりを進めております。具体的には、県民の皆さんに楽しく子育てをしていただけるよう、割引などの優待サービスを提供するパパ・ママ応援ショップ、そしてたくさん家庭を応援する仕組みとして、今年度から新たに立ち上げをさせていただきました多子世帯応援ショップ、乳幼児連れの外出サポート事業として行っている赤ちゃんの駅、この3本柱で子育て応援しております。

県内各地にパパ・ママ応援ショップが2万1,000、多子世帯応援ショップが600、赤ちゃんの駅が約6,000ということでございまして、こうしたステッカーが県内のあちこちで掲示をされているということがまさに先程のお話にもございましたが、社会全体で子育てを応援していると、こういうメッセージに繋がるのではないかと考えているところです。

まずはじめに赤ちゃんの駅について簡単に触れさせていただきます。

赤ちゃんの駅とは、官公庁や民間施設などに誰でも自由におむつ替えや授乳のできるスペースを整備しようとするものです。登録数は平成28年9月末現在で5,950ヶ所となっております。登録いただいた施設には、こちらのステッカーが貼ってありますので、どなたでも安心してご利用いただけるようになっております。

こうした取組を広く知っていただけるよう、本県のホームページに結婚、妊娠、出産、子育て応援公式サイトを立ち上げております。パパ・ママ応援ショップや多子世帯応援ショップ、赤ちゃんの駅がどこにあるのか、どういうサービスが受けられるのか、パソコンだけでなく、お出掛けの途中でもスマートフォンなどからも検索をしていただくことができます。このサイトは月平均で12万件ほどのアクセスをいただいているところでございます。

では次に本日のテーマでございます、埼玉版子育て支援パスポート事業、パパ・ママ応援ショップ制度の概要です。この事業はパパ・ママ応援ショップ優待カードという名刺サイズのカードを協賛店で提示する事によりまして、割引サービスなどが受けられるというものです。例えば、金融機関で住宅ローンの金利優遇が受けられる、あるいはラーメンの大盛りが普通盛りの値段で食べられる、こういったうれしいサービスが盛りだくさんとなっております。

このカードは市町村のご協力をいただいて配布をしております。なお、カードの裏面にはお子さまの氏名、生年月日の記入欄が有りまして、協賛店でも対象世帯かどうかのご確認がいただけるようになっております。協賛店舗数は平成 28 年 9 月末現在で、2 万 645 店ということで、内訳はご覧の通りとなっております。

こちらはパパ・ママ応援ショップ事業の仕組みを図にしたものです。県が優待カードを作成し、市町村の窓口を通じて子育て家庭にカードを配布いたします。カードの更新時には各市町村から小中学校や保育所などを通じて配布する事もあります。配布時には、優待カード利用上の注意事項を記載したチラシを添えてお渡しをしております。

一方、お店が協賛を希望される場合には、県または市町村に協賛申込書をご提出いただき、県で申込み内容等を確認させていただいた後に掲示用のポスター、これは会場を出ていただいた所にも現物を掲示させていただいておりますが、ステッカーを郵送させていただいております。なお、協賛いただく際の費用負担というのはいりません。協賛店にはこのポスターやステッカーにそのお店の特典内容を記載していただきまして、なるべく目立つ所への掲示をお願いしております。

ところで、今年度から始まりました全国共通利用によりまして、各県で対象世帯となる子供の年齢要件が違うという課題がにわかに浮上しておるところでございます。実はお子さんが中学生以下の世帯を対象としているのは、埼玉の他、3 都県しかございません。18 歳未満が 34 府県、実に全体の 7 割を占めているところがございます。今後本県におきましても対象年齢の見直し、具体的には 18 歳未満にそろえていく事が必要なのかどうかについて検討していかなければならないというふうにご検討しているところがございます。

次です。このグラフは事業開始から昨年度までの協賛店舗数の推移を示しています。平成 27 年度末時点の協賛店は 2 万 463 店と、コバトンがアピールをしております通り、全国 1 位ということになりました。

ただ、大変残念な事に 9 月末時点では、福岡県に若干先を越されてしまいました。100 店ぐらい福岡の方が多い状況です。本日もご参会の皆さまにはぜひ協賛店になっていただきまして、本県の全国 1 位奪還に向けましてお力添えをたまわれれば大変ありがたいと思っております。

協賛店の増減数につきましては、年度により若干のばらつきがございますが、平成 27 年度は新規の申込みが約 1,500、一方廃止が 900 ということで、トータルとして 600 の純増ということになります。廃止の理由は、主に廃業による撤退ということで、残念ながら、協賛店としてお引き留めをする事が難しいという状況です。

では次です。協賛店の開拓方法でございます。平成 21 年度からは図の右側にございます通り、タウン誌発行会社など、地域のお店とつながりのある企業を活用した新規開拓も行っております。ちなみに昨年度の新規登録件数は、直接申込みと委託によるものが 2 対 1 となっております。実は直接申込みの方が圧倒的に多いという状況でございます。このように自発的に多くのお申し込みがいただけるのは、協賛していない事がむしろリスクになるんだと、こういうふうにお店の側がご判断されているということもあるようでございます。

では次です。こちらは平成 26 年度に行った利用者アンケートの結果です。県内の子育て家庭約 1 万世帯を対象に調査をいたしましたところ、7,215 件のご回答をいただきました。アンケート結果を見ますと、カードの認知度が 97.5%。所持率が 94.3%と非常に高い数字となっております。また、利用頻度も月 1

回以上が 6 割超となっております。協賛店舗数の多さがこうした高い認知度、利用回数につながっているというふうに考えておるところです。

利用店舗の種類といたしましては、多い順にファミリーレストランが 52.9%、ドラッグストアが 34.4% となっております。制度に対する主な意見、要望といたしましては、「幅広いジャンルで協賛店が増える」と良い」が 35.4%。次いで、「パパ・ママ応援ショップを利用しやすいよう協賛店にアピールしてほしい」が 29.4% となっております。

こちらは協賛店を対象としたアンケートの結果でございます。協賛店になった事のメリットといたしまして、「お客さまから「良かった」「うれしい」などの声があった」が 36.6% と最も多く、「イメージアップにつながった」が 27.1%、「子育て家庭、子連れの来客が増えた」、これが協賛店にとって一番いい事かもしれませんが、こちらが 17.4% という順になっております。逆にデメリットといたしましては、「カードを利用するお客さまのマナーが悪い」というのが 28.7% と最も多くなっておりまして、具体例としては「期限切れカードの提示」ですとか、「カードを忘れたけどサービスを受けたい」とか、「お子さまだけの特典サービスなのに、家族全員に提供してほしい」と、そういった声があった事などが挙げられています。以下、ご覧の通りの結果となっております。県といたしましては、こうしたさまざまな声を参考にしながら、今後も制度の改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今年度から開始をいたしました多子世帯応援ショップの概要です。この事業は 3 人以上のお子さんがある世帯に特化した制度を新たに作り、多子世帯応援のムーブメントを起こそうというものです。お子さんが多いご家庭で負担が大きいもの、これはやはり教育費であり、住宅費であるというふうに考えております。ただ、その負担に対して、どの時点で応援が必要なのかは人によってさまざまではないかというふうに考えられます。例えば、大学進学費用を応援してもらいたいということであれば、年齢要件を 15 歳、18 歳で設定したのでは、あまり意味がありません。そこで多子世帯応援ショップでは、子供の年齢要件を定めずに協賛店が提供する特典サービスに応じて自由に年齢を設定していただけるようにいたしました。それ以外の基本的なスキームはパパ・ママ応援ショップと同様でございます。現在、金融機関や住宅メーカー、学習塾など、567 の協賛店から教育ローンの金利優遇、住宅建築費の割引、月謝の割引などの特典を提供していただいているところでございます。

マスコミにも多数取り上げていただき、協賛企業のピーアールにもつなげられたものというふうに考えております。この事業もパパ・ママ応援ショップと同様に、今後大きく育てていく事ができますよう、是非皆さまのご協賛をよろしくお願いいたします。

では最後です。先月 9 月 19 日に埼玉県では地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚と子育てのポジティブキャンペーンといたしまして、結婚、子育て応援フェスタを開催いたしました。当日は雨天にもかかわらず、6,000 名を超える大勢の方にお越しをいただいたところでございます。

このイベントの中で、協賛をいただいている朝日新聞と作成をいたしましたパパ・ママ応援ショップ便利ガイドを配布させていただきまして、本件の子育て支援パスポート事業だけでなく、全国共通利用につきましても宣伝をさせていただいたところでございます。

埼玉県では今後もさまざまな機会を捉えて、子育て支援パスポート事業や協賛店の広報に努めてまいります。この事業が利用者、協賛店の皆さまにとりまして、より一層ご満足いただけるものとなりますよう、内閣府をはじめご参会の皆さまの特段のお力添えをお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの発表とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

渥美：播磨さま、ありがとうございました。いくつか伺いたいのですが、埼玉県は福岡県と並んで店舗ナンバーワン、本当に圧倒的にこの2つが多い県です。しかも認知度が極めて高い。また、利用率も高いというところが特徴かなと思っています。

認知度の高さに関しては、そもそも配布ルートを市町村の協力を得て、小中学校を通じて配布、あまねく全ての子育て家庭へというところもあると思いますし、後は新規協賛店舗を開拓できるように、行政が知恵を絞って地元の事をよく知っている、地域とつながりのある企業に委託している。そこが絶えず新しい所を開拓するから、見ると、新しい所が増えているということで、また利用したくなるという好循環が生まれているのかなと思います。

新しい取組として、やはり興味深いのは多子世帯の支援の所なのですが、こちらも先ほど多子世帯のニーズがどこにあるかというのは、まずヒアリング等、行政がそもそもニーズの在りかを特定して、そこからその関連業種に営業に行く、協賛を取りに行くという、そういうスタイルでされたのでしょうか。

播磨：昨年度、埼玉県で少子化対策に関する意識調査をさせていただきました。先ほどお話ししました通り、やはり多子世帯の方、経済的な負担が大きいという声が多くございます。やはりどうしても、それぞれのお子さまに掛かってくる教育費などは非常に負担が大きいという声がありましたので、教育ローンとか、そういった所での支援をいただけないかということで、金融機関のほうにもお願いをしたりということで、この制度を新たに始めさせていただいたということでございます。

渥美：ありがとうございます。先ほどお話の中で、メディアからも注目されて、報道された事によって、協賛企業のピーアールになったという言葉がありましたけど、これは本当に成功している先進自治体に共通する特徴なんですね。福岡でも埼玉県と同じように、そもそも協賛企業を増やす時に最初、10年近く前に始めた時に、営業を県職員がされた。その時に、協賛した所のライバル企業に行って、お話しの中にもありましたけど、どこどこさん、協賛して下さい。おたくが協賛していないというのは、ちょっとまずいんじゃないでしょうか。協賛しない事リスクで、そもそも同業他社に広げていったという話を伺いました。プラス、県がお金を出したミニコミ誌に協賛企業の広告というか、協賛企業がこんなにありますと。2万店舗もあると、なかなか1つが目立つ事はないと思うんですけど、まだまだそれほど多くない県であれば、行政が持っている価値があるものというのは信用と情報だと僕は思っていて、県がこうやって登録してくれている会社なんだから間違いないと、そういう企業の信用につながる。あるいは県の取組でメディアが報道する。それで中小企業さんはなかなか広告宣伝費とかも取れないけれども、こうやって県が代わりに取り組んで、県の事業で報道された事によって自分たちの企業のピーアールに繋がったという、そういう所の企業が協力して良かったという好循環を生むというのはとても必要かなと思いました。

今後、最後に結婚支援に関しても、対象として広げるような思惑っておありなんでしょうか。つまり、子育て支援に先んじて、そもそも結婚応援企業みたいな事というのは、県として考えておられるのでしょうか。

播磨：今のところ、結婚応援企業という形よりは、むしろ結婚応援団のような形で機運醸成に努めていただくという形での展開になるかと考えております。

渥美：ありがとうございます。結婚応援団みたいなネットワークというのは、結構、地域に広まっていると思います。今年度から岐阜県の本巣市で、子育て応援企業、結婚応援企業、そういう団体に県の団体に

登録している企業の表彰制度というのを市で始めています。今後は子育て支援だけでなく、結婚応援に対して宣言をする。それに対して何かサポート事業でできる事があれば展開していくという前倒しの発想というのが一つあるのかなと思いました。

後、埼玉県さんで、そうやって幅広く、いろんな業種に広めておられますけど、その時何か工夫なさっている事はあるんでしょうか。業種でここが今薄いからちょっと強めに営業して下さいっていうように委託条項に入れるとか。

播磨: パパ・ママ応援ショップにつきましては、もうかなりすそ野が広がっておりますので、特にこの業態というような形での展開はしておりません。逆にいうと、多子世帯応援ショップのほうはターゲティングをちょっと絞らせていただいて、まずはそこを突破口に事業の展開を図っていくというようなことで進めさせていただいております。

渥美: ありがとうございます。後、ウーマノミクスでもかなり有名な埼玉県ですけども、ウーマノミクスで取組をしている宣言企業ってあると思います。そういう企業とコラボしているということはあるんでしょうか。

播磨: そうですね。多様な働き方実践企業もかなりの数増えてまいりましたけれども、そこともうまく連携して、事業展開の方ができていければ良いなというふうには思っております。

渥美: ありがとうございます。女性活躍と子育て支援は車の両輪ですよ。そういう所をどんどんやっていくということも必要かなと思います。では素晴らしい取組を紹介して下さい。播磨さまに拍手したいと思います。ありがとうございました。

播磨: どうもありがとうございました。